

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目6番13号
(本社事務所)
東京都千代田区神田須田町一丁目24番
株式会社アルバイトタイムス
代表取締役社長 垣内 康 晴

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年5月24日(火曜日)午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年5月25日(水曜日)午後2時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 東京銀座ホテル
(旧：銀座東武ホテル) 3階 龍田
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.atimes.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成22年3月1日)
至 平成23年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、設備投資には持ち直しの傾向が見られ、企業収益は改善の傾向にあるものの、輸出・生産の動向、個人消費においても弱い動きが見られることから、景気は足踏み状態となっています。また、雇用情勢については完全失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況にありました。

このような状況において当社グループは、「既存事業において安定的・恒常的に利益を創出する」「当社グループの資産を有効活用した新規事業によって成長を描く」「当社グループの理念を根付かせ、自立した企業風土へと変革する」の方針を掲げ、下記の取組みを実施してまいりました。

まず既存事業におきましては、投資を最小限に抑え生産性を重視した構造改革を行いつつ、求人情報サービスを更に拡大することで市場シェアの向上を図ってまいりました。具体的には、「静岡地域での人材サービスの拡大」及び『『47都道府県求人サイト』への参画』を実施しました。

「静岡地域での人材サービスの拡大」につきましては、アルバイト・パート層といった従来のターゲット層を正社員層にまで広げた取組みを行いました。新卒者を対象とした特集や正社員向け合同企業ガイダンスを実施する等、強化して取り組んでまいりました。そして飲食店向けには、従来の求人情報以外に集客向上支援を目的にSP広告の販売も実施しました。

『47都道府県求人サイト』は、全国各地域に密着して活動する求人媒体社が連合し、各社が持つ求人情報を共通のプラットフォームに集約した全国規模の求人サイトです。スタート当初は4社で構成していましたが、求人媒体社の参加も8社まで増えたことでカバーできる地域が拡大しました。今後は、早期に47都道府県を網羅することで、サービスの拡充を図ってまいります。

首都圏地域におきましては、『DOMO (ドモ)』首都圏版を平成22年6月21日発行号を以って休刊し、紙媒体からインターネット媒体『DOMO NET (ドモネット)』に経営資源を集中することで収益構造の改善を進めてまいりました。

次に新規事業につきましては、当社グループの資産である、顧客・流通網・読者の活用を前提として、新しいセグメントの商品を読者や顧客に届けることで効率的な事業展開を図ってまいりました。

具体的には、既存の求人情報以外のサービスの確立を目指し、食のプロによる食生活応援モバイルサイト『食らいふナビ』をオープンしました。本サービスで

は、「共働き主婦とその家族の食生活を応援する」という趣旨のもと、その家族がより安心・安全・便利に、そして健全な食生活が実践できるよう支援しています。前連結会計年度に開始した女性向け就業支援事業『らしくる』につきましては、職業紹介件数も増える等順調に展開しております。厚生労働省の緊急人材育成支援事業においては、中央職業能力開発協会より訓練実施計画の認定を受け静岡県にて職業訓練（基金訓練）を実施しました。若年層向け社会教育としては、主に大学生をターゲットに教育プログラムを実施する等しました。

当社グループの理念を根付かせ、自立した企業風土へと変革するにつきましては、前期から大規模な経営の合理化策を実施した事業転換期にある今、変革の原動力となる自立・意欲の高い人材の育成に重点を置き、組織体制を変更することで、意思決定及び決裁スピードの向上を図ってまいりました。

以上の結果、当期における当社グループの連結業績は、売上高が3,006百万円（前期比6.0%減）となりました。損益面につきましては、印刷費等の減少により売上原価が1,240百万円（同24.5%減）、人件費・流通費等の減少により販売費及び一般管理費が1,707百万円（同53.3%減）となったことから、営業利益は59百万円（前期は2,103百万円の損失）、経常利益は64百万円（同2,093百万円の損失）、当期純利益は繰延税金資産を計上したことにより150百万円（同2,466百万円の損失）となったため、営業損益、経常損益、当期純損益において黒字転換を果たしました。その結果、営業キャッシュ・フローも黒字に転じて資金懸念が無くなり今後とも黒字計上を継続できる見込みとなったことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象は解消されたものと判断しております。

（求人情報誌発行事業）

当社グループの主力事業である『DOMO』の売上高は2,137百万円（前期比10.6%減）となりました。主な要因としては、前期に発行していた版の休刊による売上高の減少分が影響し前年を下回る結果となったものの、戦略地域である「静岡地域での人材サービスの拡大」の取組みにより取扱い件数が増加し、静岡地域での売上高は前年を上回る結果となりました。

（求人情報サイト運営・販売事業）

求人情報サイト運営・販売事業につきましては、首都圏地域において『DOMO NET』に経営資源を集中したこと、また、『DOMO NET』の単独販売や『DOMO NET』におけるタイプアップ販売（『DOMO NET』で上位表示される機能）、バナー広告の販売等により、売上高は184百万円（同64.1%増）となりました。

(フリーペーパー取次事業)

株式会社リンクが行うフリーペーパー取次事業につきましては、大手版元の撤退が影響し、売上高は619百万円（同10.3%減）となりました。

事業別売上高

| 区分 | 期別 | 第37期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) | | 第38期(当期) (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) | | 前期比 (%) |
|--------------|----|---------------------------------------|------------|---|------------|------------|
| | | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 求人情報誌発行 | | 2,391 | 74.8 | 2,137 | 71.1 | 89.4 |
| 求人情報サイト運営・販売 | | 112 | 3.5 | 184 | 6.1 | 164.1 |
| フリーペーパー取次 | | 691 | 21.6 | 619 | 20.6 | 89.7 |
| その他 | | 3 | 0.1 | 64 | 2.2 | 2,015.6 |
| 合 計 | | 3,198 | 100.0 | 3,006 | 100.0 | 94.0 |

(2) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、企業収益の改善が続く中で緩やかながらも採用意欲は回復傾向にある一方、原油価格相場や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在していることから、雇用情勢の本格的な回復には時間がかかるものと思われます。さらに、人材サービス関連のマーケットの変化や価格・サービス競争が熾烈化する中においては、当社グループの商品・サービスを差別化し、求職者・顧客に支持を得る必要があります。

このような状況において当社グループでは、事業基盤を強化し、そして、新たな成長に向けて、収益構造の改善と収益機会の拡大へ継続的に取り組むことが必要であると考えております。

まず事業基盤の強化につきましては、既存事業における展開地域での優位性を保持しつつ、且つ、求人情報からその周辺の領域までを含めた地域に根ざす商品力の強化、ワンストップで提供出来る営業力の強化を目指してまいります。

収益構造の改善につきましては、最適な営業・制作・流通網の構築による業務効率・生産性の向上、また、継続してコストの見直しを実施することで、コスト競争力をより一層強化してまいります。

収益機会の拡大につきましては、既存事業における商品・サービスの取引増加を目指すとともに、当社グループの資産である、顧客・流通網・読者・ユーザーの活用を前提とした新商品・新サービスによる収益化を早期に実現することで、より強固な経営基盤を構築してまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 \ 期別 | 第35期 (平成20年2月期) | 第36期 (平成21年2月期) | 第37期 (平成22年2月期) | 第38期(当期) (平成23年2月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高(百万円) | 11,748 | 8,413 | 3,198 | 3,006 |
| 経常利益 又は経常(百万円) 損失(△) | 654 | △1,049 | △2,093 | 64 |
| 当期純利益 又は当期純(百万円) 損失(△) | 296 | △1,330 | △2,466 | 150 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | 8円55銭 | △38円86銭 | △73円31銭 | 4円47銭 |
| 総資産(百万円) | 8,515 | 6,220 | 3,255 | 3,280 |
| 純資産(百万円) | 6,859 | 5,232 | 2,765 | 2,916 |
| 1株当たり純資産 | 198円04銭 | 155円54銭 | 82円22銭 | 86円70銭 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、株式分割があった場合はその株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成20年9月1日から平成20年11月20日までの買付期間に1,000,000株の自己株式の取得をしております。平成20年12月4日に1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合2.89%)を消却しております。この結果、消却後の発行済株式総数(自己株式を含む。)は33,637,249株となっております。

(4) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は、27百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

食らいふナビシステム構築費用 18百万円

(5) 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年2月28日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------|-------|---------|-------------|
| 株式会社リンク | 10百万円 | 100.00% | フリーペーパー取次事業 |

(11) 主要な事業内容（平成23年2月28日現在）

| 区分 | 主要な事業内容 |
|----------------|---------------------------|
| 求人情報誌発行业業 | 「DOMO(ドモ)」の編集・発行 |
| 求人情報サイト運営・販売事業 | 「DOMO NET(ドモネット)」の運営・販売 |
| フリーペーパー取次事業 | テイクワンボックス事業「i・pockets」の運営 |

(12) 主要な事業所（平成23年2月28日現在）

① 当社

| 名称 | 所在地 |
|--------|--------------------|
| 本店 | 東京都中央区京橋二丁目6番13号 |
| 本社 | 東京都千代田区神田須田町一丁目24番 |
| 沼津事業所 | 静岡県沼津市中沢田279番1号 |
| 三島事業所 | 静岡県三島市本町3番29号 |
| 静岡事業所 | 静岡県静岡市駿河区中原584番1号 |
| 浜松事業所 | 静岡県浜松市東区小池町1762番1号 |
| 名古屋事業所 | 愛知県名古屋市中区栄二丁目2番23号 |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|---------|------------------|
| 株式会社リンク | 東京都中央区京橋二丁目6番13号 |

(13) 従業員の状況（平成23年2月28日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 118名 | 47名減 |

- (注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー204名、嘱託社員8名は含まれておりません。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が47名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。

(14) 主要な借入先（平成23年2月28日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年2月28日現在）

- (1) 発行済株式の総数 33,636,974株（自己株式 275株を除く。）
(2) 株主数 8,526名（前期末比 104名減）
(3) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|--------|-------|
| | 千株 | % |
| 満井義政 | 12,427 | 36.94 |
| 財団法人満井就職支援奨学財団 | 1,300 | 3.86 |
| 大阪証券金融株式会社 | 1,071 | 3.18 |
| 株式会社SBI証券 | 751 | 2.23 |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイ ー-エイシー | 650 | 1.93 |
| 株式会社静岡銀行 | 432 | 1.28 |
| 水元公仁 | 391 | 1.16 |
| アルバイトタイムス従業員持株会 | 254 | 0.75 |
| 静岡キャピタル株式会社 | 252 | 0.74 |
| 株式会社ジャーナルネット | 216 | 0.64 |

（注）持株比率は、自己株式（275株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年2月28日現在）

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成23年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|---------|------------------|
| 垣内 康 晴 | 代表取締役社長 | |
| 堀田 欣 弘 | 取締役 | 株式会社リンク代表取締役社長 |
| 木幡 仁 一 | 取締役 | 有限会社木幡会計事務所代表取締役 |
| 杉本 雄 二 | 常勤監査役 | |
| 清水 久 員 | 監査役 | 清水公認会計士事務所所長 |
| 重泉 良 徳 | 監査役 | シダックス株式会社常勤監査役 |

- (注) 1. 取締役木幡仁一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清水久員及び重泉良徳の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水久員氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役木幡仁一、監査役清水久員、監査役重泉良徳の3氏を、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| | | |
|------|----|---------------------------|
| 取締役 | 3名 | 39,000千円（うち社外取締役1名） |
| 監査役 | 3名 | 13,440千円（うち社外監査役2名） |
| 社外役員 | 3名 | 11,640千円（社外取締役1名、社外監査役2名） |

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 木幡仁一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役木幡仁一の兼職先である有限会社木幡会計事務所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を23回行い、その内23回に参加しており出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款第31条及び会社法第427条第1項の規定により、木幡仁一氏は当社と賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

② 監査役 清水久員

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役清水久員の兼職先である清水公認会計士事務所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を23回行い、その内23回に参加しており出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述

べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款第42条及び会社法第427条第1項の規定により、清水久員氏は当社と賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

③ 監査役 重泉良徳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役重泉良徳の兼職先であるシダックス株式会社は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を23回行い、その内22回に参加しており出席率は95%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款第42条及び会社法第427条第1項の規定により、重泉良徳氏は当社と賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況（平成23年2月28日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

20,600千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とします。

同じく、監査役会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」の議案提出を取締役会へ請求し、株主総会の付議議案とします。

その他、当該会計監査人が会社法第340条第1項の事由に該当する場合には、監査役の協議により解任します。

(5) 責任限定契約の内容

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針（平成23年2月28日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針を制定し、経営者はその精神を従業員に浸透させるべく、日頃から従業員に対して啓蒙するとともに、経営者は自ら模範となるべく法令・定款を遵守し、社会倫理及び社会的責任を強く意識した行動をとるものとする。
- ② 当社は反社会勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないものとし、その旨、コンプライアンス基本方針に規定するものとする。
- ③ チーフリスクオフィサー（CRO）たる取締役と、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、並びにコンプライアンス上の問題点の把握に努めるものとする。

リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

- ④ 役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。

従業員が直接コンプライアンス上の問題点を報告することを可能とする社内通報制度（ホットライン制度）を設け、その取扱いについては、社内通報規程（ホットライン制度）によるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 管理部長は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに保管・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要求があった場合は、速やかに閲覧に供することができるよう管理するものとする。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 経営会議等の重要会議に関する議事録

エ. リスクマネジメント委員会議事録

オ. 稟議書

カ. 会計帳簿、計算書類及びその附属明細書

キ. 税務署その他官公署、金融商品取引所に提出した書類の写し

- ② 前項各号に定める文書の保存期間は文書保存年限表に定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 統合リスクマネジメント基本方針に基づき、リスクマネジメント規程、リ

スクマネジメント委員会規程及び経営危機管理規程を制定し、全社横断的な統合リスクマネジメント体制を整備するものとする。

- ② 社長が任命した取締役をチーフリスクオフィサー（兼リスクマネジメント委員長）とし、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置する。

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント委員会規程に則り、全社横断的なリスクマネジメント体制の整備、並びにリスクマネジメント上の問題点の把握及び有事の対応を行うものとし、当社グループ全体のリスクを統括的に管理するものとする。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク（カテゴリー）ごとに分科会を設置し、分科会はリスクの回避・低減・最適化等に取り組み、リスクマネジメントの状況を定期的にリスクマネジメント委員会に報告する。

万一経営危機管理規程に規定される経営危機が発生した場合は、社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、その対応にあたる。

- ③ 内部監査部門は、当社グループのリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会、社長、取締役会及び監査役会に報告し、リスクマネジメント委員会は、問題ありと判断した場合には問題解決の必要措置又は改善策を審議の上、取締役会に上程するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として月2回開催し、業務執行に係る重要な意思決定が迅速に行われる体制とする。
- ② 取締役会の意思決定の妥当性及び経営の効率性をチェックするため、取締役の中に当社と利害関係を有しない社外取締役を選任するものとする。
- ③ 取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における業務の適正と効率性を確保するため、当社グループ基本理念、統合リスクマネジメント基本方針及びコンプライアンス基本方針等を共有し、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備するものとする。
- ② 当社によるグループ各社に対する経営管理については、関係会社管理規程に基づき行われるものとする。

- ③ 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務における内部統制の有効性及び妥当性を確保するものとする。
内部監査部門は、グループ各社においてコンプライアンス上又は経営管理上問題ありと判断した場合には、リスクマネジメント委員会、社長、取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて、当社からグループ各社に対して問題解決の必要措置又は改善策の指導、実施に関するアドバイス等を行うものとする。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
当社の現状を勘案し、当面、特定の監査役補助使用人は設置しないが、監査役又は監査役会が必要と認めた場合は、内部監査部門所属又はその他の使用人を監査役への補助にあたらせるか、直ちに監査役専任補助使用人を設置するものとする。この場合、監査役又は監査役会はあらかじめ取締役又は取締役会に通知するものとする。
- (7) **上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**
前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役及び取締役会はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。また、取締役及び取締役会は監査役補助業務にあたる使用人の指揮命令は監査役補助業務遂行が優先することを明確化するものとする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
取締役又は使用人は、監査役会に対して、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその結果、リスクマネジメント委員会における重要な問題の審議結果並びに社内通報システム（ホットライン）による通報状況及びその内容を報告する体制を整備するものとする。
- (9) **その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会と社長及び担当取締役の各々の間で定期的な意見交換会を実施するものとする。
- (10) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うものとする。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 2,259,241 | 流動負債 | 363,741 |
| 現金及び預金 | 1,695,157 | 未払金 | 214,763 |
| 受取手形及び売掛金 | 406,739 | 未払法人税等 | 12,144 |
| 商品及び製品 | 1,616 | 未払消費税等 | 58,992 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,249 | 賞与引当金 | 49,889 |
| 繰延税金資産 | 101,613 | その他 | 27,952 |
| その他 | 56,963 | | |
| 貸倒引当金 | △5,100 | | |
| 固定資産 | 1,020,858 | 負債合計 | 363,741 |
| 有形固定資産 | 726,202 | (純資産の部) | |
| 建物及び構築物 | 234,668 | 株主資本 | 2,916,357 |
| 土地 | 444,475 | 資本金 | 455,997 |
| その他 | 47,058 | 資本剰余金 | 540,425 |
| 無形固定資産 | 232,365 | 利益剰余金 | 1,919,957 |
| ソフトウェア | 221,677 | 自己株式 | △22 |
| その他 | 10,687 | | |
| 投資その他の資産 | 62,291 | 純資産合計 | 2,916,357 |
| 敷金及び保証金 | 54,643 | | |
| その他 | 12,648 | 負債純資産合計 | 3,280,099 |
| 貸倒引当金 | △5,001 | | |
| 資産合計 | 3,280,099 | | |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 3,006,873 |
| 売上原価 | | 1,240,016 |
| 売上総利益 | | 1,766,856 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,707,643 |
| 営業利益 | | 59,212 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 472 | |
| 助成金収入 | 6,126 | |
| 還付加算金 | 1,580 | |
| その他 | 1,567 | 9,748 |
| 営業外費用 | | |
| 違約金 | 1,345 | |
| 持分法による投資損失 | 2,554 | |
| その他 | 94 | 3,994 |
| 経常利益 | | 64,966 |
| 特別利益 | | |
| 持分変動利益 | 2,135 | 2,135 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 9,845 | |
| 固定資産臨時償却費 | 2,286 | 12,132 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 54,970 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,741 | |
| 法人税等還付税額 | △4,898 | |
| 法人税等調整額 | △98,278 | △95,435 |
| 当期純利益 | | 150,405 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年2月28日残高 | 455,997 | 540,425 | 1,769,551 | △19 | 2,765,954 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | — | — | 150,405 | — | 150,405 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △2 | △2 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額 合計 | — | — | 150,405 | △2 | 150,403 |
| 平成23年2月28日残高 | 455,997 | 540,425 | 1,919,957 | △22 | 2,916,357 |

| | 純資産合計 |
|-----------------------------------|-----------|
| 平成22年2月28日残高 | 2,765,954 |
| 連結会計年度中の変動額 | |
| 当期純利益 | 150,405 |
| 自己株式の取得 | △2 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額) | — |
| 連結会計年度中の変動額 合計 | 150,403 |
| 平成23年2月28日残高 | 2,916,357 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)リンク

子会社は全て連結しております。

(株)NNCは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

モバイル求人(株)

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 商品

先入先出法

2. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38年～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

①「繰延税金資産」は金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は流動資産の「その他」に5,697千円含まれております。

(連結損益計算書関係)

①「還付加算金」は金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に1,828千円含まれております。

②「違約金」は金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に3,150千円含まれております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

319,316千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,637,249株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|--------------|
| 繰越欠損金 | 1,578,253千円 |
| 賞与引当金 | 20,059千円 |
| その他 | 15,707千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,614,020千円 |
| 評価性引当額 | △1,508,692千円 |
| 繰延税金資産合計 | 105,327千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 105,327千円 |

平成23年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|--------------|-----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 101,613千円 |
| 投資その他の資産—その他 | 3,714千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|-------------------|---------|
| 法定実効税率 | 40.2% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減額 | △220.2% |
| 交際費 | 1.2% |
| 住民税均等割 | 4.5% |
| その他 | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △173.7% |

1 株当たり情報に関する注記

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 1 株当たり純資産額 | 86円 | 70銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 4円 | 47銭 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達につきましては、内部留保による調達を基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。また、未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画と実績を月次で管理し、月中は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、支払期日に合わせ、預金残高を管理することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|----|
| (1)現金及び預金 | 1,695,157 | 1,695,157 | — |
| (2)受取手形及び 売掛金 | 406,739 | 406,739 | — |
| 資産計 | 2,101,897 | 2,101,897 | — |
| (1)未払金 | 214,763 | 214,763 | — |
| 負債計 | 214,763 | 214,763 | — |

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 |
|--------------|-----------|
| (1)現金及び預金 | 1,695,157 |
| (2)受取手形及び売掛金 | 406,739 |
| 資産計 | 2,101,897 |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成14年9月1日付けで従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金 16,244千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 4 月 5 日

株式会社アルバイトタイムス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第38期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月12日

株式会社アルバイトタイムス 監査役会

| | |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役 | 杉 本 雄 二 ㊟ |
| 監 査 役(社外監査役) | 清 水 久 員 ㊟ |
| 監 査 役(社外監査役) | 重 泉 良 徳 ㊟ |

貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,646,776 | 流動負債 | 298,367 |
| 現金及び預金 | 1,159,810 | 未払金 | 158,765 |
| 売掛金 | 334,222 | 未払費用 | 17,578 |
| 貯蔵品 | 1,018 | 未払法人税等 | 6,565 |
| 前払費用 | 36,894 | 未払消費税等 | 56,809 |
| 繰延税金資産 | 99,987 | 前受金 | 1,831 |
| その他 | 18,443 | 預り金 | 4,565 |
| 貸倒引当金 | △3,600 | 賞与引当金 | 49,889 |
| 固定資産 | 1,003,703 | その他の | 2,361 |
| 有形固定資産 | 718,314 | 固定負債 | 10,000 |
| 建物 | 228,309 | 預り敷金 | 10,000 |
| 構築物 | 1,655 | | |
| 工具、器具及び備品 | 43,874 | | |
| 土地 | 444,475 | | |
| 無形固定資産 | 226,277 | 負債合計 | 308,367 |
| ソフトウェア | 215,590 | (純資産の部) | |
| その他 | 10,687 | 株主資本 | 2,342,113 |
| 投資その他の資産 | 59,111 | 資本金 | 455,997 |
| 関係会社株式 | 11,030 | 資本剰余金 | 540,425 |
| 破産更生債権等 | 2,892 | 資本準備金 | 540,425 |
| 長期前払費用 | 2,714 | 利益剰余金 | 1,345,713 |
| 敷金及び保証金 | 42,480 | 利益準備金 | 5,812 |
| その他 | 2,885 | その他利益剰余金 | 1,339,900 |
| 貸倒引当金 | △2,892 | 別途積立金 | 4,367,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | △3,027,099 |
| | | 自己株式 | △22 |
| | | 純資産合計 | 2,342,113 |
| 資産合計 | 2,650,480 | 負債純資産合計 | 2,650,480 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|----------|-----------|
| 売 上 高 | | 2,382,932 |
| 売 上 原 価 | | 822,971 |
| 売上総利益 | | 1,559,960 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,520,884 |
| 営 業 利 益 | | 39,076 |
| 営業外収益 | | |
| 受 取 利 息 | 302 | |
| 受取手数料 | 6,000 | |
| 助成金収入 | 5,577 | |
| そ の 他 | 4,151 | 16,031 |
| 営業外費用 | | |
| 違 約 金 | 1,345 | |
| そ の 他 | 94 | 1,440 |
| 経 常 利 益 | | 53,667 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 9,410 | |
| 固定資産臨時償却費 | 2,286 | |
| 関係会社株式評価損 | 55,844 | 67,541 |
| 税引前当期純損失 | | 13,873 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,173 | |
| 法人税等調整額 | △102,773 | △100,599 |
| 当期純利益 | | 86,725 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年3月1日)
(至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------------------|---------|---------|-------------|-------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本 剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 平成22年2月28日残高 | 455,997 | 540,425 | 540,425 | 5,812 | 4,367,000 | △3,113,824 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 86,725 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | 86,725 |
| 平成23年2月28日残高 | 455,997 | 540,425 | 540,425 | 5,812 | 4,367,000 | △3,027,099 |

| | 株主資本 | | | 純資産合計 |
|---------------------------------|-----------|------|------------|-----------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | |
| 平成22年2月28日残高 | 1,258,987 | △19 | 2,255,390 | 2,255,390 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 当期純利益 | 86,725 | — | 86,725 | 86,725 |
| 自己株式の取得 | — | △2 | △2 | △2 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | 86,725 | △2 | 86,722 | 86,722 |
| 平成23年2月28日残高 | 1,345,713 | △22 | 2,342,113 | 2,342,113 |

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度16,922千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 307,011千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 2,361千円 |
| (2) 短期金銭債務 | 3,991千円 |
| (3) 長期金銭債務 | 10,000千円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 300千円 |
| 売上原価 | 705千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 24,909千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 7,471千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 275株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

| | |
|-------|----------|
| 繰越欠損金 | 73,652千円 |
| 賞与引当金 | 20,059千円 |
| その他 | 7,800千円 |

| | |
|----|-----------|
| 小計 | 101,512千円 |
|----|-----------|

| | |
|--------|----------|
| 評価性引当額 | △1,525千円 |
|--------|----------|

| | |
|----|----------|
| 合計 | 99,987千円 |
|----|----------|

繰延税金資産（固定）

| | |
|-----------|-------------|
| 繰越欠損金 | 1,504,600千円 |
| 関係会社株式評価損 | 22,454千円 |
| その他 | 5,352千円 |

| | |
|----|-------------|
| 小計 | 1,532,407千円 |
|----|-------------|

| | |
|--------|--------------|
| 評価性引当額 | △1,529,622千円 |
|--------|--------------|

| | |
|----|---------|
| 合計 | 2,785千円 |
|----|---------|

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------|-------|
| 法定実効税率 | 40.2% |
|--------|-------|

(調整)

| | |
|------------|--------|
| 評価性引当額の増減額 | 710.5% |
|------------|--------|

| | |
|-----|-------|
| 交際費 | △4.6% |
|-----|-------|

| | |
|--------|--------|
| 住民税均等割 | △15.7% |
|--------|--------|

| | |
|-----|-------|
| その他 | △5.3% |
|-----|-------|

| | |
|-------------------|--------|
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 725.1% |
|-------------------|--------|

1 株当たり情報に関する注記

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 1 株当たり純資産額 | 69円 | 62銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 2円 | 57銭 |

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年9月1日付けで従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金 12,630千円

独立監査人の監査報告書

平成23年 4 月 5 日

株式会社アルパイトタイムス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルパイトタイムスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月12日

株式会社アルバイトタイムス 監査役会

| | |
|---------------|-----------|
| 常勤監査役 | 杉 本 雄 二 ㊟ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 清 水 久 員 ㊟ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 重 泉 良 徳 ㊟ |

(注) 監査役清水久員及び監査役重泉良徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------|--|------------|
| 1 | 垣内 康 晴 (昭和38年7月9日生) | 昭和61年3月 当社入社 平成12年3月 当社管理部部长 平成13年3月 当社経理部部长 平成15年12月 当社管理部部长 平成16年5月 当社取締役管理部部长 平成18年3月 当社取締役管理本部・人事本部管掌 平成19年2月 当社代表取締役社長（現任） | 175,500株 |
| 2 | 堀田 欣 弘 (昭和40年1月28日生) | 平成2年4月 当社入社 平成12年7月 当社東京支社長 平成13年5月 当社取締役 平成14年3月 当社取締役東京本部長 平成14年6月 当社取締役東京本部長兼静岡本部長 平成15年3月 当社取締役営業本部長 平成19年3月 当社管理本部管掌 平成19年5月 当社取締役管理本部管掌 平成21年5月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社リンク 代表取締役社長（現任） | 182,214株 |
| 3 | 木 幡 仁 一 (昭和32年12月8日生) | 平成5年5月 税理士登録 有限会社木幡会計事務所取締役 平成13年9月 特定非営利活動法人中小企業アイティ化支援協会理事（現任） 平成14年5月 当社取締役（現任） 平成19年6月 有限会社木幡会計事務所代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社木幡会計事務所 代表取締役（現任） | 38,400株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者堀田欣弘氏は、株式会社リンクの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
 3. 木幡仁一氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役に就任して9年であります。また、当社は株式会社大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 4. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について
 (1) 社外取締役候補者とする理由について
 社外取締役候補者木幡仁一氏は、税理士・経営コンサルタントとして、客観的かつ公正な立場から企業経営を評価・支援する役割に精通していることから社外取締役候補者とするものであります。
 (2) 社外取締役との責任限定契約について
 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第31条において、

社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である木幡仁氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役重泉良徳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

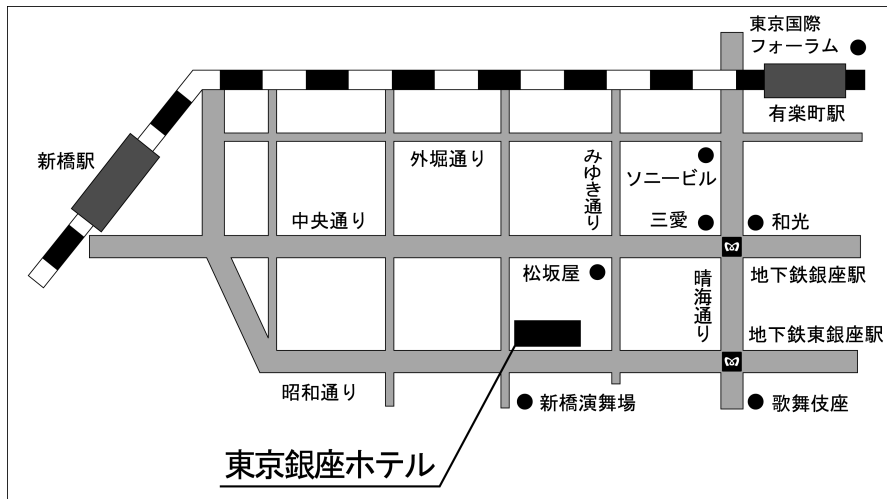
| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|---|------------|
| 重泉良徳 (昭和10年3月29日生) | 平成10年6月 シダックス・コミュニティー株式会社 監査役就任 平成12年6月 シダックス・コミュニティー株式会社 常勤監査役就任 平成13年6月 シダックス株式会社 常勤監査役就任 (現任) 平成19年5月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) シダックス株式会社 常勤監査役(現任) | 0株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 重泉良徳氏は社外監査役候補者であり、当社の社外監査役に就任して4年であります。また、当社は株式会社大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 3. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
 (1) 社外監査役候補者とする理由について
 社外監査役候補者重泉良徳氏は、財務及び会計についての幅広い高度な理解に裏打ちされた監査役としての豊富な経験があることから社外監査役とするものであります。
 (2) 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第42条において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である重泉良徳氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 東京銀座ホテル
(旧：銀座東武ホテル) 3階 龍田
TEL 03-3546-0111



※交通のご案内

■地下鉄（日比谷線・浅草線）東銀座駅A1又はA4出口より徒歩1分

■地下鉄（丸ノ内線・銀座線）銀座駅A3出口より徒歩5分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。